

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	ひょうご家計応援キャンペーンはばたんPay+(プラス)第4弾【R6.12補正】	①長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル商品券を活用したキャンペーンを実施(R6からの繰越分) ②プレミアム分、事務局経費(内356,719千円はR6交付決定分より拠出) ③【一般枠】※12月補正拡充分 ・プレミアム分490,000千円(販売単価5,000円/口) ・392千口、購入1人4口まで、プレミアム率25% ・事務費63,976千円(常勤職員の給与は除く) 【子育て応援枠】※12月補正拡充分 ・プレミアム分575,000千円(販売単価5,000円/口) ・460千口、購入1世帯2口まで、プレミアム率25% ・事務費285,819千円(常勤職員の給与は除く) (積算合計)1,414,795千円-(R6交付決定済)356,719千円=(今回対象事業)1,058,076千円 ④県民	R7.4	R7.8
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業【R6.12補正】	①国が11月に示した総合経済対策の、物価高の克服としてエネルギーコスト上昇への耐性強化策の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上がり分の支援金(内150,000(千円)はR6交付決定分より拠出) ③LPガス消費家庭@450円×473,000契約=212,850千円、広報支援5,250千円、申請事務費23,650千円、LPガス協会事務費など千円、チラシ作成・送料等10,250千円 (積算合計)181,929千円-(R6交付決定済)150,000千円=(今回対象事業)31,929千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力を使用する中小企業等への支援【R6.12補正】	①物価高騰対応として、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧で受電する中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 67,942千kWh×1.3円≒89百万円 35,586千kWh×0.7円≒25百万円 114百万円(事業費)+18百万円(事務費)=132百万円 対象:103,528千kWh(支援期間の県内の特別高圧電力受電量の3.3%) 支援単価:R7.1~2月 1.3円/kWh、R7.3月 0.7円/kWh 支援期間:3ヶ月 (内50,000(千円)はR6交付決定分より拠出) ④特別高圧で受電する県内中小企業等	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地場産業等LPガス価格高騰対策支援事業【R6.12補正】	①物価高騰の影響を受ける地場産業の中でも、製造工程において国の都市ガス支援の対象とならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 ②LPガス高騰分の支援金(内6,798(千円)はR6交付決定分より拠出) ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり20千円~350千円(総事業費)17,000千円-(R6交付決定済)6,798千円=(今回対象事業)10,202千円 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわら製造業90者、陶磁器・同関連製品製造業91者	R7.5	R7.7
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立学校教育環境向上事業(学生個人用ロッカー整備)【R6.2補正】	①本県の県立学校では入学時に端末を購入させることでBYOD(Bring Your Own Device)を導入しているが、教育のデジタル化による学習環境の変化により、必要な教育環境へのアップデートが必要であるにもかかわらず、物価高騰により対応できていなかったデジタル機器等を保管する個人用ロッカー整備等を実施し、学生の教育環境の改善を図る ②ロッカー等教育環境向上する教育用具、備品、設備(内90,000千円はR6交付決定分より拠出) ③高校 @307千円×2,238校 特別支援@72千円×1,113校 (積算合計)768,000-(R6交付決定済)90,000千円=(今回対象事業)678,000千円 ④県立学校	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立学校学びのイノベーション推進事業(生徒BYOD活用に向けた無線LAN7ヶ所ポイントの整備)【R6.2補正】	①物価高騰の影響による端末整備のコストを低減するため、本県独自に導入している生徒BYOD(Bring Your Own Device)の活用に向け、高騰を続ける端末購入費に追加となる通信費用の負担なく県立学校内のどの場所からでもICT端末を活用可能とするため、未整備の体育館や講堂、職業学科実習室に無線LANを整備 ②無線LANアクセスポイントの整備、校内LANケーブルの敷設 校内ネットワーク機器の設定変更 ③体育館・講堂 1,650千円×39校=64,350千円 職業学科実習教室 239千円×96学科(5教室/学科)≒115,150千円 ④県立学校	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園の緊急修繕等支援事業【R6.2補正】	①様々な課題を抱える幼児教育の現場において、園児の安全安心の確保を推進するため、酷暑や防犯対策など、物価高騰の影響により対応できていない緊急的な修繕への支援を実施 ②施設内外の安全・安心確保の取組に必要な備品等購入経費 ③幼稚園:1,000千円×173園 ④私立幼稚園(幼稚園型認定こども園含む):173園	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	自動録音装置普及事業【R6.2補正】	①食料品等の値上がりによる物価高騰が継続する中、独居高齢者など特殊詐欺被害リスクの高い世帯に自動録音装置の普及を促し、県民の防犯意識の向上を図る ②(1)65歳以上の高齢者が使用する自動録音装置の購入 (2)事務費(郵送費等) ③・外付け録音機 10千円×3,000台=30,000千円 ・事務費 3,000千円 ④県内高齢者等	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁円滑化伴走支援事業【R6.2補正】	①物価高騰の影響を受ける県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるための緊急対策を実施し、円滑な価格転嫁を支援 ②(1)ハートナーシップ構築宣言の広報・PR (2)価格転嫁推進員の設置 (3)下請企業へのアンケート調査 (4)専門家派遣による伴走支援 (5)価格転嫁セミナーの開催 (6)取引支援システムの導入 ③推進員人件費4百万円×2名=8百万円 専門家派遣120回×3万円+旅費・事務費等=5百万円 セミナー開催、アンケート委託、広報=4百万円 取引支援システム=4百万円 ④価格転嫁を行おうとする県内製造事業者等	R7.4	R8.3
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開(海外OTA活用)【R6.2補正】	①万博開催や神戸空港国際化により増加が見込まれる外国人宿泊客の多くが利用する海外OTAやSNS、現地メディアなどを活用して県内宿泊施設の利用に繋げ、物価高騰の影響を受けた観光業を支援 ②(1)OTA・SNS・ウェブプロモーション: (2)メディアプロモーション:大手旅行メディアへの記事掲載、通信社を活用した記事配信 ③(1)OTA・SNS・ウェブプロモーション:95,000千円 (2)メディアプロモーション:30,000千円 (3)企画・運営管理費等:2,500千円 ④県内観光業	R7.4	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開(HYOGOナビのリニューアル)【R6.2補正】	①県公式観光情報サイト「HYOGOナビ」のリニューアルによりSEO対策を強化し、ロコミ記事や観光施設ページ、イベントページ等の閲覧数を増加を図る。円安効果で日本観光に注目を高める海外への発信力を強化することにより、物価高騰の影響で経営が圧迫されている県内観光施設等への来訪を促進 ②(1)SEO対策 ・検索エンジンからの評価を獲得するサイト構造 ・掲載記事の再編集等 (2)海外への発信力強化 ・多言語翻訳機能のアップデート ・県インバウンドサイトとの回遊性の向上 ③(1)(2)SEO対策・海外への発信力強化:33,000千円 (3)保守管理費等:7,000千円 ④県内観光業	R7.4	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者と連携した周遊観光の推進【R6.2補正】	①大阪・関西万博期間中の本県への来訪機運の醸成と誘客を促進するとともに、万博後の観光需要の落ち込みに備え、観光需要の創出と周遊観光を促進するモデル事業を実施し、物価高騰の影響を受けた観光業を支援、 ②周遊バス企画・造成費(商品設計、システム開発等)、周遊バス販売・PR費(販売管理費、広報費、動画作成費等) ③周遊バス企画・造成費 8,485千円、周遊バス販売・PR費 13,515千円 ④交通事業者、観光事業者、旅行会社 等	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	「稼ぐ県産品」強化推進プロジェクト【R6.2補正】	①物価上昇によるコスト増や人件費の高騰により観光業の経営は非常に厳しいことから、国内外から人々が訪れる大阪・関西万博の期を捉え、県産品の売上拡大を強力に推進するため、「五つ星ひょうご」選定商品の販促支援を支援するとともに、県公式オンラインショップを新たに開設し、県産品の販売を促進 ②ア 五つ星ひょうごマーケティング調査・販促支援 イ 公式オンラインショップ開設 ③ア・販促物作成:4,500千円 ・販促イベント開催:3,000千円 ・小売店でのテスト販売:3,000千円 ・フィードバック研修:500千円 ・個別コンサルティング:1,400千円 ・事務費:1,500千円 ・量販店への販促ツール作成:5,100千円 イ・公式オンラインショップの開設:10,000千円 ④ア 事業者委託及び県物産協会へ補助 イ 事業者委託	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	耕畜連携推進事業(機械導入等支援)【R6.2補正】	①肥料や飼料価格高騰等に対応するため、畜産堆肥等を利用した農作物や、自給飼料の増産の取組を支援 ②堆肥保管、堆肥散布、飼料生産等の耕畜連携に資する設備・機械導入にかかる経費 ③耕畜連携推進に資する設備・機械の導入経費、補助件数12件、補助率1/2(補助上限2,500千円)@5,000×12件×1/2=30,000千円 ④県内畜産農家、耕種農家等	R7.4	R8.3
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ型農業への転換支援(農業施設貸与事業)【R6.2補正】	①ランニングコストを低減し、物価・資材高騰の影響に対応するため、施設園芸における省エネ型農業への転換を支援 ②対象施設等の導入支援を通じ新規就農者等が支払うリース料・使用料を軽減 ③対象者数:14件、平均補助単価:15,930千円 ④交付対象者:省エネ生産に取り組む認定新規就農者等 対象施設:省エネ生産に資する園芸用ハウス、附帯設備・機械	R7.4	R8.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ型漁業への転換支援(農業施設貸与事業)【R6.2補正】	①燃油に加え、漁船や機器、漁業用資材が著しく高騰する中、経営コストの削減・高鮮度出荷による高付加価値化に取り組む漁業者を支援するため、漁業の省エネ化・高付加価値化への転換を支援 ②機器など導入に係る補助金 ③省燃油漁船の導入経費38,000千円の1/2 高鮮度出荷用機器の導入経費:57,000千円の1/3 ④新規就業者、複合経営に取り組む漁業者、沖合底引き網漁業者	R7.4	R8.3
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	主要農作物競争力強化対策事業(再編集約・合理化加速事業)【R6.2補正】	①物価高騰対策として、共同利用施設の再編集約・合理化を進めるために必要な農業用機械の導入・施設の整備を支援する事業をより強力に加速化させるため、嵩上げ支援 ②農業用機械、施設整備にかかる費用 ③事業費の5%相当 ④農業者団体等	R7.4	R8.3
18	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通等事業者人材採用・育成活動支援事業【R6.2補正】	①物価高騰、人件費高騰、とりわけ2024年問題の影響が特に大きい路線バス、タクシー、トラック事業者・団体の人材確保の取組を補助し、事業継続を支援 ②路線バス、タクシー、トラック事業者、団体が人材採用・育成のために行う取組に要する費用(バス・タクシー事業者の大型・二種免許等取得費用は別事業で支援中のため除く) (内10,000千円はR6交付決定分より拠出) ③算定方法 負担割合 国:県:事業者=2:1:1 a 路線バス:上限1,400千円×17者×申請率(35%)=8,330千円 b タクシー:上限300千円×186者×申請率(12%)=6,696千円 c 団体(バス・タクシー・トラック協会):上限1,400千円×3者=4,200千円 d トラック:上限200千円×2,581者×申請率(12%)=61,944千円 e 事務費:2千円×2,581者×申請率(12%)=618千円(トラック協会委託) a~e=81,788千円=82,000千円 (積算合計)82,000千円-(R6交付決定済)10,000千円1=(今回対象事業)72,000千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者、団体(兵庫県バス協会・兵庫県タクシー協会・兵庫県トラック協会)	R7.4	R8.3
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	SNS誹謗中傷等防止対策強化事業【R6.2補正】	①物価高騰の影響(生活苦等)により、生活者に経済的なストレスや不満を引き起こし、発散手段としてSNSによる誹謗中傷等人権侵害がますます深刻さを増すなか、物価高騰の影響により対応できていなかった啓発事業の充実強化を進めることにより、誹謗中傷等犯罪の防止と円滑な被害者支援を図る。 ②デジタルサイネージによる啓発、プロスポーツチームと連携した啓発、街頭・イベント会場等の啓発キャンペーン、新聞広告やSNS広告による啓発等に要する経費 ③・デジタルサイネージによる啓発 165千円 ・プロスポーツチームと連携した啓発 2,140千円 ・街頭・イベント会場等での啓発キャンペーン 622千円 ・ポスター・新聞広告・SNS広告による啓発 6,351千円 ・専門相談の拡充 722千円 ④県民	R7.4	R8.3
20	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立施設等光熱費高騰対策【R7当初】	①エネルギー価格の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が令和7年度当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②指定管理施設等の施設維持に必要な光熱費(高騰分) ③光熱費高騰前の予算額、光熱費平均単価伸び率等から積算 ④指定管理施設(直接住民の用に供される施設に限る)	R7.4	R8.3
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	带状疱疹ワクチン接種補助事業【R7当初】	①带状疱疹ワクチンについては令和7年度より65歳が定期接種の対象になったが、任意接種においては接種費用が高額であることから、昨今の物価高騰の状況等を踏まえ、今年度限りで延長し、満50歳以上60歳以下の任意接種者を対象に带状疱疹ワクチン接種費助成事業を実施する市町に対し補助を実施する。 ②市町が助成する場合に、その1/2を補助。ただし、上限額は2千円とする。 ③2千円×12,893人=25,786千円 ④満50歳以上(接種日現在)60歳以下(R8.3.31時点)の任意接種者を対象に带状疱疹ワクチン接種費の助成を行う市町	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
22	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進事業【R7当初】	①物価高騰等の影響により厳しい経営状況が続く観光産業において新たな顧客層の開拓を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援 ②地域ぐるみでユニバーサルツーリズムに取り組む観光地への補助金及び同観光地の情報発信経費等 ③補助金:32,000千円(城崎温泉エリア12,700千円、湯村温泉エリア9,700千円、丹波篠山市エリア1,600千円(それぞれ実績見込))、情報発信経費:8,000千円 ④市町、観光協会、観光施設、宿泊施設、アクティビティ関連事業者、交通事業者、NPO等で構成される協議会等	R7.4	R8.3
23	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業【R7当初】	①学校給食等を実施する県立学校において、物価高騰等に伴う保護者等の負担軽減を図るため、学校給食費等の増額分を支援 ②学校給食等を実施する県立学校において、物価高騰等に伴い、保護者等が追加で負担することとなった学校給食費及び寄宿舎食費 ③1食あたりの学校給食(舎食)単価の増額分×対象児童生徒数×給食(舎食)実施回数 【積算内訳】 (特別支援学校(給食)) 6,487千円 (特別支援学校(舎食)) 190千円 (定時制高校(給食)) 681千円 ④県立学校のうち学校給食等実施校に在籍する児童生徒の保護者等(教職員は交付対象外)	R7.4	R8.3
24	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業経営改善・成長力強化支援事業(伴走支援)【R7.6補正】	①物価高騰や米国関税措置による影響を受ける中小企業に必要な構造改善を促すため、県制度融資において金融機関等の伴走支援を条件とする資金について、その信用保証料を補助 ②【経営力強化貸付】金融機関等による伴走型支援が条件 【協調支援型特別貸付】1割以上のプロパー融資の同時実行または金融機関による伴走型支援が条件 ③県補助率1/4 ④兵庫県信用保証協会	R7.4	R8.3
25	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	NEXTじばさん推進プロジェクト事業【R7.6補正】	①物価高騰による生産コストの増加や関税引き上げに伴い想定される海外需要の減少に対応するため、地場産業関係団体が実施する国内外の展開、販路拡大等の取組を支援する。 ②展示会出展、マーケティング調査、新商品開発、人材育成等に要する経費 ③今回拡充する12産地×4,000千円=48,000千円(所要額) ④米国への輸出が見込まれる産地(日本酒、真珠加工、三木金物、釣針、手延そうめん、豊岡鞆、線香、マッチ、ケミカルシューズ、播州織、皮革、醤油)	R7.6	R8.3
26	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり・DX専門家派遣事業【R7.6補正】	①物価高騰や米国関税措置による影響を受ける県内中小企業に対し、専門家を派遣することで市場変化への対応力を養い、生産性の向上を図る。 ②ものづくり・DX専門家らによる伴走支援の実施 ③伴走支援 400回程度 ④県内中小企業	R7.6	R8.3
27	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁円滑化伴走型支援事業【R7.6補正】	①物価高騰の影響を受ける県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるための価格転嫁支援を拡充する。 ②中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉や伴走支援を強化 ③専門家派遣120回×3万円+旅費・事務費等=5百万円 ④県内製造事業者等	R7.6	R8.3
28	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産物の販路開拓支援【R7.6補正】	①米国関税措置を受けた物価高騰対策として、米国以外の海外及び国内の販路開拓を支援するため、県内生産者・事業者の展示商談会への出展支援を拡充 ②出展事業者への補助金等 ③(1)食品輸出展示会 3,000千円、(2)国内向け食品展示会 3,000千円 ④県内農林水産事業者等	R7.6	R8.3
29	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業海外展開支援助成金【R7.6補正】	①物価高騰の影響を受ける中小企業の海外販路の開拓を行うため、助成金の追加募集を行い、助成事業者数を倍増する。 ②海外販路の開拓に伴う企業からの相談対応や、助成金採択企業のフォローアップ体制を強化するため、1名増員する。 ③【経費内訳】助成金15,000千円、募集・審査会実施費355千円、海外展開促進員(増員1名)3,645千円 ④県内中小企業等の事業者	R7.4	R8.3
30	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	人材育成機関の機能強化(公共職業能力開発施設)【R7.6補正】	①米国関税措置に耐える産業競争力の強化に資する人材を育成するため、公共職業能力開発施設での職業訓練に必要なが、物価高騰により購入が難しい機器の整備を実施 ②デジタル化・高度化に対応した訓練用機器の導入に要する費用 ③高度NC施盤一式、直流アーク溶接機、協働ロボット学習システム ④公共職業能力開発施設	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
31	③消費下支え等を通じた生活者支援	県立農業大学校への設備導入【R7.6補正】	①物価高騰により購入が難しい機器等の整備を実施し、学習環境の充実、学びの高度化により、本県の次代の農業を担う人材育成の強化を図る ②保冷库、電子黒板、家畜運搬用トラック、作物運搬車、スポットクーラー ③保冷库760千円×1台=760千円 電子黒板550千円×4台=2,200千円 家畜運搬用トラック12,139千円×1台=12,139千円 作物運搬車1,100千円×1台=1,100千円 スポットクーラー176千円×4台=704千円 ④県立農業大学校	R7.6	R8.3
32	③消費下支え等を通じた生活者支援	県立森林大学校への設備導入【R7.6補正】	①価格の高騰等の経済環境の変化にも耐えうる強靱な林業構造を支える本県の次代の人材の育成強化を図るため、学習環境の充実、学びの高度化に向けた機器整備を実施 ②林業用運搬ドローン、写真撮影等実用ドローン等の備品購入費 ③高性能チェーンソー@250×20台=5,000千円、林業用運搬ドローン@2,310×1=2,310千円、写真撮影用実用ドローン@277×4台=1,108千円、スポットクーラー@176×4台=704千円 合計9,122千円≒10,000千円 ④県立森林大学校	R7.6	R8.3
33	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県立学校への産業教育設備導入【R7.6補正】	①企業等で実際に導入されている先端機器等に対応できるよう、教育環境を整備する必要があるため、物価高騰により購入が難しい産業教育備品整備等を実施し、教育環境の改善を図る ②実習室等で使用する先端教育用備品の整備 ③工業:835,000千円、農業:110,000千円、水産:16,000千円、商業:13,000千円、家庭:5,000千円、看護10,000千円、福祉:11,000千円 ④県立学校	R7.6	R8.3
34	③消費下支え等を通じた生活者支援	ひょうご家計応援キャンペーンはばたんPay+(プラス)第5弾【R7.6補正】	①長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル商品券を活用したキャンペーンを実施 ②プレミアム分、事務局経費 ③【一般枠のみ】※6月補正拡充分 ・プレミアム分2,237,500千円(販売単価5,000円/口) ・392千口、購入1人2口まで、プレミアム率25% ・事務費221,732千円(常勤職員の給与は除く) ④県民	R7.6	R7.12
35	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業【R7.6補正】	①国が11月に示した総合経済対策の、物価高の克服としてエネルギーコスト上昇への耐性強化策の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上がり分の支援金 ③LPガス消費家庭@500円×473,000契約=236,500千円、広報支援5,250千円、申請事務費23,650千円、LPガス協会事務費など6,200千円、チラシ作成・送料等3,843千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R7.4	R8.3
36	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力を使用する中小企業等への支援【R7.6補正】	①物価高騰対応として、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧で受電する中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 82,069kwh×1.0円≒82百万円 42,284kwh×1.2円≒51百万円 133百万円(事業費)+18百万円(事務費)=151百万円 対象:124,353kwh(支援期間の県内の特別高圧電力受電量の3.3%) 支援単価:R7.7~8月 1.0円/kWh、R7.9月 1.2円/kWh 支援期間:3ヶ月 ④特別高圧で受電する県内中小企業等	R7.6	R8.3
37	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地場産業等LPガス価格高騰対策支援事業【R7.6補正】	①物価高騰の影響を受ける地場産業の中でも、製造工程において国の都市ガス支援の対象とならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 ②LPガス高騰分の支援金 ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり20千円~380千円 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわら製造業90者、陶磁器・同関連製品製造業91者	R7.11	R8.1